

別紙第2号書式 (令2財令81・全改、令3財令36・一部改正)
 (第1片)

国税 収納金 資金	納付書・領収証書	申告番号	(取扱庁名)							
(納税者) 住所 _____ 氏名又は名称 _____ 代理人 { _____ }	(受入科目) 納付の目的	令和 年度								
		本 税	千	百	十	万	千	百	十	円
		延滞 税								
		加算 税								
		加算 税								
		合 計 額								
◎ この納付書は、4枚1組の複写式となっており、そのまま使用して下さい。			上記の合計額を領収しました。 令和 年 月 日 (領収者又は日本銀行取扱店名)							

国 庫 金

(第2片)

国税 収納 控 額 資金 整理		領 収 控 額		申告番号		(取扱庁名)							
(納税者)		(受入科目)		令和年度									
住所		納付の目的		本税		千	百	十	万	千	百	十	円
氏名又は名称				延滞税									
代理人				加算税									
[加算税									
]				合計額									
国庫金				合計額									
上記の合計額を領収しました。													
令和 年 月 日													

国税 収納金 整理 資金

領 収 済 通 知 書

申告番号

(受 入 科 目)

令和 年度

(取 扱 庁 名)

納 付 の 目 的

本 税

千 百 十 万 千 百 十 円

延 滞 税

加 算 税

加 算 税

合 計 額

上記の合計額を領収しました。

令和 年 月 日

(領収者又は日本銀行取扱店名

)

(納税者)

住 所

氏名又は名称

代理人

国 庫 金

あて先

(国税収納金整理資金に関する職名、官署名及びその所在地)

備考

- 1 第1号書式備考（4及び7（本邦へ入国する者が入国の際に携帯して輸入する貨物若しくは法第六条の二第一項第二号イ（税額の確定の方式）に規定する政令で定めるところにより別送して輸入する貨物又は令第三条第二項第一号（賦課課税方式を適用する貨物の指定）に掲げる貨物について電子計算機を使用して納税告知書を作成する場合に限る。）を除く。）は、この書式について準用する。この場合において、同書式備考中「納税告知書」とあるのは「納付書」と、「延滞税の欄」とあるのは「延滞税又は加算税の各欄」と読み替えるものとする。
- 2 納税者の住所及び氏名又は名称、受入科目、年度、取扱庁名、申告番号、納付の目的並びに金額は、納税者が記載するものとする。
- 3 郵便物（法第七十六条第一項（郵便物の輸出入の簡易手続）に規定する郵便物に限る。）に係る納付書については、各片を領収済通知書、領収控及び納付書・領収証書収控の順に連続して接続することができる。
- 4 法第七十七条第四項（郵便物の関税の納付等）に規定する納付書については、納付書・領収証書の標題の下部余白に「兼払込金受領証」と、領収控の標題の下部余白に「兼払込取扱票」と記載するものとする。
- 5 法第九条の七第一項（納付受託者の納付）の規定により納付受託者が納付する場合の納付書については、各片中「（納税者）」とあるのは「（納付受託者）」とする。この場合には受入科目の記載を省略することができる。